

令和6年4月28日  
青森行政監視行政相談センター

# 八戸市担当 行政相談委員 津田 健造 さんが 令和6年春の褒章を受章

津田 健造 さんは、八戸市担当の行政相談委員として、  
多年にわたり、国民の行政に関する苦情などを受け付け、  
行政運営の改善に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**藍綬褒章（行政相談功績）**  
が授与されることになりました。

また、下記の日程で、八戸市長に受章報告を行います。

- ・日時：令和6年5月22日（水）11時30分～11時45分
- ・場所：八戸市庁 市長室

本件についての取材・報道をよろしくお願いいたします。

※ 受章委員のプロフィール等は裏面参照

(本件照会先)

青森行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 相馬 正幸

電話：017-734-3354

総務省行政相談センター

まぐみみ青森



ギクーン

## 受章委員のプロフィール等

	<p>氏名 津田 健造 (つだ けんぞう) 年齢 77歳 担当地区 八戸市 委嘱年月 平成21年4月 委嘱期間 15年1か月</p>
<p><b>【主な活動実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成21年4月に行政相談委員に委嘱されて以来、15年余の長きにわたり、八戸市担当の6人の委員による輪番制での定例相談所を毎週木曜日に開設</li><li>八戸市中心部の商業施設や公共施設において、行政相談パネル展を開設し、積極的に広報活動を実施するなど、行政相談委員制度の普及、発展に尽力</li></ul>	
<p><b>【主な解決事例】</b></p> <p>(相談要旨) 歩道の拡幅工事が施工されたが、歩道の一部が狭くなり、車いすによる通行が困難になった。車いす利用者も安心して通行できるように歩道を改善してほしい。</p> <p>(処理概要) 相談を受けた津田委員は、現地確認後、県担当課に検討を依頼した結果、当該区間の歩道幅が拡幅され、車いすも通行できるようになり、地域住民から大変喜ばれた。</p> <div data-bbox="890 1003 1353 1326"><p>(改善前) (改善後)</p></div>	
<p><b>【主な表彰歴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東北管区行政評価局長表彰 (平成28年5月)</li><li>総務大臣表彰 (令和元年10月)</li></ul>	

### ◆ 行政相談委員とは

- 行政相談委員は、行政相談委員法 (昭和41年法律第99号) に基づき、社会的信望があり、行政運営の改善に理解と熱意を有する民間の方の中から、総務大臣が委嘱
- 各市区町村に1人以上全国で約5,000人、青森県内には86人配置 (令和6年4月1日現在)
- 無報酬のボランティアとして活動。国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを行っているほか、会合やイベント等の場を通じて、行政相談委員制度の広報活動も実施